

●三木一弘議員の一般質問のご紹介します

三木一弘（日本共産党、上京区）99、12、9

西陣・中小企業対策の強化について

西陣の雇用確保、仕事おこしを

【三木】 日本共産党の三木一弘です。3点について知事ならびに関係理事者に質問します。

第一に、西陣をはじめとした中小企業の不況対策についてお伺いします。

日本の中小企業は、全企業数の99%を占めていますが、京都は西陣をはじめ伝統地場産業が盛んであり、99.8%までが中小零細企業です。いまこの中小企業が長引く不況のなかで、かってない危機にさらされています。大多数が赤字経営におちいり、これまでに例のない高水準の倒産・廃業がつづいています。いま開かれている臨時国会もわざわざ「中小企業国会」などと小淵「自自公」内閣は名づけていますが、言葉とは裏腹に「中小企業基本法」を改悪し、その理念や建前すら踏みにじり、中小企業対策を一部のベンチャー企業だけにテコ入れしようとするものであり、到底認められるものでないことは、わが党の松尾孝議員が「代表質問」で指摘したとおりであります。

私の地元西陣も、長引く不況のなかで倒産、廃業が続き、働く人の6割から7割が失業、半失業の状況に追いやられています。11月13日には、西陣問題対策協議会が主催した「和の京都21世紀へ、大いに語ろう明日の西陣」と題する集会在、西陣織会館で開催され、私も参加してきました。第一部はパネルディスカッション、第二部は、1分間で着られる着物実演と着物地で仕立てた洋服ファッションショーでした。第一部では、西陣の伝統工芸士、着物愛好家など4人のパネラーによるディスカッションがおこなわれました。西陣地域の経済の落ち込みは、住民の生活や文化にも悪い影響がでていること、今出川通にはマンションが林立し、千本はパチンコ通りになっていること、商店街の集まりでも「西陣の仕事があつてこそその商店街だ」という声がだされていること、西陣をものづくりの集積地として再生させるためにも、「見て、着て、作つての消費者とのネットワークづくり」の必要性が語られました。

きびしい西陣の現状をいかにして切り開くのか、真剣に考え行動している人たちが沢山おられます。この人たちの願いを実現するためにも、雇用の確保、例えば学校の授業や福祉施設でのリハビリを兼ねて小型の織機を使つての織物の指導など、仕事おこしも必要です。こうした西陣対策を抜本的に強化するべきです。いかがですか。

東京・墨田区等に学び、実態調査を

中小企業センターの充実、府北部の技術・経営支援体制確立を

先月22日、私は同僚議員といっしょに、東京墨田区を訪問して、先進的な中小企業支援対策の取り組みについて調査してまいりました。ご当地では産業経済課長と中小企業センター館長が多忙な中、親切に対応していただきました。墨田区は人口約22万人、ニット編み物加工、出版・印刷、金属機械の製造、皮革、金型など、中小零細企業・工場を主体とした地場産業地帯であり、約5500の工場、約7000の製造業事務所があり、人口の22%が区内の事業所に就業する

中小企業の町であります。ご多分にもれず、墨田区でも当初の産業振興策はオイルショックによる物価上昇などを背景に、融資、消費者保護や勤労福祉など基礎的な施策が中心でした。しかし、1970年をピークに9500あった工場が激減。そこで産業の活性化という観点から1977年から3年間にわたって製造業と商業の実態調査が行われました。これには係長職165人が9314社の現場に直接足を運び、聞き取り調査をされたのです。

こうした中で79年3月、「墨田区中小企業振興基本条例」が制定され、この条例をうけて墨田区産業振興会議が設けられて、産業会館や中小企業センターの建設、企業台帳の作成がおこなわれました。さらに「ミュージアム」(小さな博物館運動)、「マイスター」運動、「モデルショップ」運動の3つの運動を総称した「3Mキャンペーン」によって、「ものづくり」の大切さとすみだ製品の「より高い評価」を区内外に知らせる取り組みが今年で15年目を迎えています。

まず「墨田中小企業センター」は、86年4月に開設され、中小企業の技術、経営、営業、販売などの相談を受ける支援センターであり、職員は常勤10人、非常勤すなわち相談員18人の構成で予算は年間3億3千万円となっています。最先端の高機能・高精度の工作機械や測定機が備えられており、低廉な費用で利用することができて、区内業者の22%、4軒に1軒が利用されています。さらに50コースの講座・工業振興スクールの開設、異業種交流グループ、共同受注グループなどにも取り組んでいます。

一方、府県段階でも、長野県は、農村県でありながら精密機械工業地域として有名ですが、県内に4カ所の技術支援センターを設け、市町村とネットワークを組んで技術支援をおこなっています。福井県や石川県でも新たな産業集積をはかるため、技術支援体制の強化をはかっています。

そこで知事にお尋ねします。現存の「京都府中小企業総合センター」を、中小企業の要望に答えられるように、設備や人員を抜本的強化すべきです。また、北部技術支援室は予算を削り、人員もわずかしか配置していません。拡充が必要ですが、いかがですか。あわせて、長田野工業団地や中部の機械金属産業に対する経営・技術指導をする支援センターを、中丹地方に設置することが必要です。いかがですか。

次に「企業台帳」の作成についてです。墨田区では、振興基本条例に基づき「企業台帳」の整備をはかりました。この台帳には、機械加工、プレス、繊維製品、紙加工など業種ごとに、業者の設備、能力の詳細が、企業規模などとともにコンピューターに登録されています。現在、登録企業数は8千社をこえています。これを見れば、区内の業者がどんな仕事をうけられるかが一目瞭然、受注確保に大いに役立っています。さらに公開可能な企業については、「会社のPR」や「わが社の特色」なども加えて、インターネットで紹介もしています。

さらに圧巻は、昨年11月に「中小企業に仕事を。部課長全員で企業訪問」という新聞報道もされましたが、不況に苦しむ区内企業の受注開拓を支援しようと、71人の部課長、管理職全員が、リストアップした都内や近県の企業約500社を直接訪問されました。専門外の仕事であり、内部でも相当な抵抗もあったそうですが、結果、480社を訪問し、64件の受注がありました。

こうした行政の姿勢に、区内の業者から高い評価が寄せられたのは言うまでもありません。私も機会あるごとに、地元西陣の例をあげて、企業の実態調査の実施を求めてまいりましたが、墨田区で見事に実践されているお話しを感慨深く拝聴しました。

そこで知事にお尋ねします。東大阪市でも市長を先頭に管理職が企業訪問を始めています。府内の野田川町でも一昨年12月に保母と教育委員会職員を除く本庁のほぼ全員が、織物業や小売業の実態調査に入りました。このように実態をきっちり把握してこそ、有効な手立てを打つことができるのです。庁内あげて不況対策に取り組む姿勢を示すためにも、有効な取り組みだと考えます。また、府職員労働組合からも、「知事を先頭に府内の企業を直接訪問してその実態を掌握しよう」という提案がされていると聞きます。まず手始めに、西陣、友禅、丹後など和装産

業から、その実態を調査するための訪問活動に取り組まれることを提案しますがいかがですか。知事の決断をもとめます。

【商工部長】 西陣をはじめとする中小企業振興についてであります。これまでから何度もお答えしておりますとおり、関係業界の皆様方のご意見を十分にお聞きしながら、施策をすすめておるところでございます。

西陣や友禅など伝統産業の職人さんの仕事づくりにつきましても、産地の意見も十分踏まえたうえで、伝統産業・京の職人さん雇用創出事業をしっかりと実施していくこととしております。また、西陣織・京友禅等産地活性化基金50億円なども活用しながら、需要開拓、新商品開発、後継者育成の取り組みなどに対しまして、積極的に支援をしております。

京都中小企業総合センターにつきましては、中部地域も含め、府内全域の中小企業の経営、技術両面にわたるニーズに対応できるよう、最新の試験機器を導入するなど、機能の強化につとめているところでございます。また、同センター北部技術支援室に、昨年度から常勤技術職員を配置し、さらに織物指導所との連携を強化しているところでございます。

高まる迎賓館建設反対、千宗之さんも批判

【三木】 建設にかかる地元負担を明らかにせよ

第二に、「和風迎賓館建設問題」について質問します。

ここに10月14日付けの京都新聞(夕刊)のコピーをもってまいりました。「現代のことば」という欄に「痛ましい町」と題して裏千家若宗匠の千宗之(そうし)さんが投稿されています。この千宗之若宗匠は、裏千家家元で千二百年協会の代表者でもっとも迎賓館建設に熱心だといわれている千宗室さんのご子息です。すでに知事もお読みのこととは思いますが、念のためその文章の一部を紹介しながら質問します。

この方はカメラが大好きで風景写真を撮るのを趣味にされているそうですが、ところが最近「町中の風景を撮るのをやめた。山裾ばかり出かけている。町中の写真はなんだか痛ましくて撮りたくない」、そして「以前は御所にもよく行ったが、大掛かりな工事のおかげで随分趣が変わってしまった。だから今はめったと行かない。」と書かれており、さらに御苑内の迎賓館建設について「それ(御所)をつぶそうとする人の神経もわからないし、それを良しとする今の京都人の神経がわからない。どうしても作るのなら、梅小路も整備されたことだし、京都駅周辺に持っていけばと、私は随分前からそんな発言をつづけてきたのだが、去年は去年で鴨川に妙な橋を架けると騒ぐし、段々私の好きな京都が変わってきた」と、京都破壊に対しての厳しい言葉が寄せられています。さらに「ある建築家が、『京都人は京都タワーの時も、最初はブツブツ言っていたのが、すぐ慣れたのだから、新京都駅も迎賓館も芸術橋もすぐに受け入れますよ』と話していた。私は心底腹が立った。真剣にその人のことを嫌いになった。京都を壊していくのはそんな連中と、そんな連中のオベンチャラだけに耳を傾ける人々だ」と、若い感性で率直に語っておられます。この若宗匠の言葉を知事はどのように受けとめておられるのですか。お答えください。

このように、今まで沈黙をたもっておられた保守的と言われる伝統のあるお店の御主人なども、新聞紙上などで公然と「迎賓館建設」に対して厳しい批判の声をあげておられるのです。さらに、わが党の市議員団が10月21日、総理府、建設省との話し合いのなかでも、国の担当者の話では「この計画はひとえに京都市長の判断と権限にかかっている。国は強権的に進めることはできない」と言われており、年明け早々に戦かわれる市長選挙でも、迎賓館問題が選挙戦の大きな争点の一つになることは明らかです。

このたび、大石武一元環境庁長官、狂言役者の茂山千之丞さんをはじめ、京都にゆかりのある学者、弁護士、芸術家、文化人など23人が呼びかけられた「ムダと環境破壊! 京都御苑に

迎賓館はいりません」という意見ポスターを発行されることになりましたが、わずか1カ月余りの取り組みにかかわらず、賛同者が2102人、寄せられたカンパが110万円にもものぼっています。京都の伝統と良さを愛し、次の世代へ引き継ぎたいと考えておられる多くの府民と力を合わせて、迎賓館建設に反対する市長実現に全力あげてがんばる決意であります。

そこでお尋ねしますが、知事は、京都府などの地元負担がいくらになるのか未だに明確にされていません。2年前の12月議会においての私の質問に対して知事は「迎賓館が公開できる仕組みになった場合に、その受益に応じて、これは負担というものでなくて当然の分任といえますか、自分たちの分だということでそれをやるのは当然だ」と、明確に地元負担を認めておられるのですから、京都府の負担がいくらになるのか。この際府民に明らかにするべきです。いかがですか。

これに関連し、昨日、公明党の杉谷議員が、迎賓館や国道9号線事業は国の事業であり、地元京都市や京都府の負担がないかのような、事実と反する質問をし、知事もこれに迎合し、わが党と「民主市政の会」を誹謗したことは許されません。

第二迎賓館はいま質問したとおりですが、国道9号線に関しては知事自身、国の負担は3分の2としか言われませんでした。裏返せば、残り3分の1は地元京都市の負担だということを認められました。

さらに、いま市民の批判の強い市内高速道路も、地元自治体の負担率は引き上げられ、事業費が8千億円にも上るといわれているもとでは、京都府、京都市あわせて1千億円の負担です。その上、京都市は関連事業で2千億円必要と言われているのです。

こうした事実をごまかしてまで、市民の声に背を向けた今の市政を存続させようとする公明党や知事のやり方こそ、市民を欺くものです。

また、多くの市民が「国の税金であれ、市民の税金であれ、京都の景観を破壊する無駄遣いはやめろ」と声をあげるのは当然のことです。このことを厳しく指摘しておきます。

【知事】 京都迎賓館につきましては、これまで重ねて申し上げておきますとおり、京都の豊かな文化や伝統産業の蓄積を活用できる、またない施設でありまして、お茶やお花などの、いわゆる「もてなし」の文化を世界に発信できる、絶好の場でもあると思います。

三木議員も見に来られたそうでございますが、府庁のの玄関横に提示しておりました模型でもわかりますように、この施設は、建設に当っては、隣接する御所や御苑との調和を念頭においた設計といたしまして、公園利用や自然環境保全などについても、必要な調査をおこない、十分な配慮をしながら事業がすすめられております。京都迎賓館は、京都にふさわしく、京都ならではの事業の最たるものだ確信をいたしております。

なお、迎賓館について府民の方々にも親しまれる、幅広い利用や観光振興につながる活用などをおこなった場合、地元の受益に応じた、一定の分任的負担は当然おこなっていくべきものと考えておまして、かねてから本会議場におきましても、何度も申し上げているところでございます。

先ほど新聞の記事を紹介されまして、ある文化人と言いますか、千さんのご子息の意見としてご紹介がございましたが、どなたであれ、京のまちづくり、景観問題等について意見を述べられることは当然でございます。一人ひとりの意見は個人の自由であると存じます。共産社会ではおそらく、当局の意見に反した意見は抹殺するでしょうが、自由社会におきましてはこれは自由に言っているのが当然だというふうに申し上げます。

ただ、私が昨日申し上げましたが、承りますと、これが出ました後、京都民報は鬼の首でも取ったように、さっそく本人に取材に行ったり、民報紙面で宣伝したようでございますが、個人の素直な意見を述べただけであって、政治的に利用される、ましてや共産党の政治的な主張に悪用されることは、まったく不本意で迷惑だというふうにお感じであるようでございます。

また、私が一昨日、昨日と、本会議で申しておりますのは、京都迎賓館の建設費を勝手に400億とか500億とか想定いたしまして、これが国の事業であり、国が建設費を全部負担する方針であることを、十分三木議員も知りながら、例の、昨年十月に国に行き、はっきり聞いてきながら、あたかも府や市が負担するごとく宣伝し、府の財政危機は迎賓館建設をやめれば回避できるがごとき宣伝をふりまいておることに対しまして、私は、公党として許されないということを申し上げたわけでございます。

三木議員も、10月28日の総理府の担当調査官から、「国の施設であるので全額国費で建設する」との明言をとりながら、共産党の誤った宣伝にいっしょになってやっているということはどういうことであろうかと思えます。もし、運動体や民報の記者が間違ったことを言っておりまして、「それは違うよ、自分が聞いたところでは国が負担すると言っているぞ」、こう言っていたのが、正しい議員のあり方ではないかと思えます。

もし、議員が、「われわれは国の事業だということを、それによって国が持つことは知っているけれども、それを知ったうえで、府・市のその他の負担について、やるべきでない、というふうに言っている」、そういうふうな意味でありましたら、私は、いろいろデータをそこに持ってきておりますけれども、いろんなビラや新聞等で、とにかく400億、500億という数字を書いて、その下に小さく「府・市のムダづかい」とかですね、そういうふうな形で、いかにも400億、500億が府・市が使うような印象を与える、そういうふうな記事を書かれます。これはですね。私は、とにかく、見る人の錯覚を誘って、その錯覚を利用して商売をする、「キャッチ商法」を思い出すわけでございます。そういうふうな形は、良識ある政党として止めていただきたいと申し上げておきたいと思えます。

【三木】

ご答弁をいただいたわけですが、今の答弁でも、地元の負担はあり得るというふうには知事はおっしゃっているわけです。ところが私の質問は、「いったい、京都府として、地元としていくら負担をするのか、これを明らかにしてもらいたい」と言っているのですが、知事はいろいろ並べておられますが、結局、肝心かなめの答弁がされていない。われわれは、地元負担について、今こそ明らかにして、これだけかかるということを言うべきであります。同時に、そういった問題点についてはさらに追及していきたいと思えますが、先ほど申し上げたように、京都府として独自に使う使用料、負担というのは、いったいいくらになるのか、この点だけ明確な答弁を求めたいと思えます。

【知事】 地元の建設費以外のいろんな負担についての数字を言え、ということでございますが、これは今年の10月21日、まだひと月ちょっと前でございしますが、穀田国会議員、河上市議など、ちょうどそのときは府議員さんが入っておられないようでございますが、総理府、建設省等に行かれました、いろいろ質問されましたが、「国の施設として建設するものであり、建設費用、内装、調度品で京都の費用分担などはない」と、「京都府の負担はない」と、はっきり聞いてくださいよ。そういうふうにしてこられたんですよ。おたくの方の国会議員も市議員も聞いてきて、それを知らなければあなたの怠慢、あるいは知って言うのであれば、民主集中制に反する、ということでございます。

そしてですね、国の建設費さえわからないのに、ましてやその運用まで決まるはずがありませんので、それは先ほど申しましたような方針のもとで、順次決まれば決めていく、こういうことを申し上げているわけでございます。

したがって、新井議員も、府の財政危機とこの迎賓館の負担が直接関係あるような言い方は止めていただきたい。いろんなところで聞いておりますので、念のため注意しておきます。

府南部の道路改善と河川除草について 国道163号線に歩道設置、府道奈良加茂線（木津）に自転車道を 【三木】

第三に、「府南部の道路改善問題」などについて質問します。

まず、私どもは、公共事業一般を否定したことは一度もありません。借金だけが残るゼネコン本位の大型公共事業を改め、福祉や教育施設、生活道路など波及効果の大きい生活密着型に転換すれば、府民要求の実現、地元中小企業の仕事確保ができるのです。

そこで、私ども議員団は、毎年、新年度の予算編成時に、各市町村議員団と協力して地元の住民要求をまとめて振興局に申し入れをおこなっています。南部では今年も田辺振興局関係には61項目、木津振興局関係には64項目の要求をまとめて申し入れました。そのなかでも、国道163号線の歩道整備や改善の要求は多くの町村からだされており、安全面からも一日も早い実現が望まれています。加茂町で開催された町内4小学校の代表による「加茂町子ども議会」でも、未来を担う「小さな議員」の一般質問で「毎日163号線を横断して、学校に通っている。この国道は重要な道路だが歩道がない。歩道がないため事故に遭うかもしれない。国道に歩道をつくる計画はないのか」と質問され、町長は「非常に重要な道路でもあり、大型車両が頻繁に通ることも確認している。歩道がないことも事実であり、国道を管理している京都府に、歩行者が安全に通行できる歩道をぜひつくってほしいと強く要望していきたい」と答弁されています。知事はこの町長の要望にどのように対処されたのですか。お答えください。

さらに、生徒が府立南陽高校に通う府道奈良加茂線の自転車道も、加茂町内は完成していても木津町内に入ったとたんに途切れるといった状況になっています。現地をご覧になったことがありますか。

「みんなの税金をつかっているので本当に必要なところを先に工事してほしい」という子ども議員の当たり前意見に耳をかたむけるとともに一日も早く工事にかかるべきですがいかがですか。

次に、南部の多くの自治体から「府が管理している河川の除草回数を、せめて年2回に増やしてもらいたい」というささやかな要望が出されています。すぐにでも着手するべきです。いかがですか。

以上で質問を終わります。ご清聴ありがとうございました。

【土木建築部長】 国道163号の歩道整備についてであります。従来から駅周辺など歩行者が多い箇所、通学・通園など交通安全上特に必要性の高いところから、鋭意取り組んできたところであり、現在も、笠置町北笠置地区をはじめ4工区において事業を実施中であります。

特にこの路線におきます歩道整備につきましては、急峻な地形であることによる技術的な課題や、人家連たん部での用地確保といった困難性もございましたが、地元関係者のご協力を得ながら、取り組んでおるところでございます。

府道奈良加茂線の木津町域における自転車・歩行者道の整備についてであります。関西文化学術研究都市・木津南地区から木津東地区に接続する区間につきましては、現在、道路改築事業として実施しているところでございます。残る区間につきましては、木津東地区の整備にも関連いたしますことから、今後、都市基盤整備公団とも調整をはかっていくことといたしております。

次に、河川の除草についてであります。生活環境や景観の保全をはかるため、主に人家連たん区域や通学路、生活道路として利用される区域などにつきまして、地域の雇用にも配慮しながら、必要に応じ実施してきているところでございます。今後とも、民間・自然保護団体等のご意見もございましたが、河川環境の保全などをはかるため、適正な河川の維持管理につとめてまいりたいというふうに考えております。